

空き家リフォーム助成事業実施中です

町では老朽化の著しい住宅において、居住環境の整備改善と空き家の利活用による移住定住促進のため、空き家のリフォームに係る費用を一部助成しています。詳しくは下記をご覧ください。

対象者

売買・賃貸による利活用を目的とした空き家のリフォームを行う所有者・賃借者又は空き家を購入して1年以内にリフォームを行う方で、5年以上の居住確約ができる方。

助成額

対象経費の1/2以内の額とし、上限額は100万円。

助成対象工事

- ・基礎、土台、柱の修繕・補強工事
- ・外壁、屋根、内壁、天井、床の修繕工事
- ・塗装工事
- ・給排水、換気、電気、ガス、通信等の設備工事
- ・玄関、居室、台所、洗面所、浴室、トイレの改良工事 など

助成対象外工事

- ・門扉、塀などの外装工事
- ・物置、車庫、別棟離れの建築工事
- ・家電製品、家具、備品の購入設置

申請に必要な書類

- ・交付申請書
- ・所有者の固定資産税課税明細書又は売買（賃借）契約書
- ・納税証明書
- ・見積書
- ・施工前の現場写真



移住希望者募集中



木古内町への移住希望者を対象に一定期間、生活体験ができる「木古内町ちょっと暮らし住宅」を佐女川地区に整備しています。

住宅は木古内駅から徒歩10分と交通の利便性が高く、多くの方に利用頂いています。移住を検討している知人等がいましたらご紹介ください。

空き家バンクを開設しました

町では、空き家の有効活用を通して、定住促進及び地域の活性化を図るため、賃貸・売買を希望する空き家をホームページ上に掲載し、利用希望者に紹介を行う「空き家バンク」を開設しました。詳細は、町ホームページをご覧ください。

掲載空き家リスト（平成31年4月1日現在）

所在地	構造	賃貸・売却
木古内179-9	木造2階	売却
木古内43-26	木造2階	売却
木古内207-33	木造2階	賃貸・売却
本町35-2	木造2階（1階部分）	賃貸

■このページに関するお問い合わせ

まちづくり新幹線課まちづくりグループ ☎01392-2-3131